

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」・  
特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごし  
ま大会」広報基本方針

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「両大会」という。）の広報活動は、大会開催基本方針等に基づき、開催意義を広く県内外に周知し、その理解を深めることにより、両大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、鹿児島県の多彩な魅力を全国に発信するため、次のとおり広報活動を展開する。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア等に加え、後催県との緊密な連携と協力のもとに、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、両大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や多様なメディアの活用により、両大会に関する情報を迅速かつ広域的に伝達するとともに、鹿児島県の多彩な魅力を全国に発信する。
- 3 両大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称やスローガン等の普及を図ることにより、両大会開催の気運を高める。
- 4 大会報告書等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめ、両大会開催の成果を鹿児島県の財産として未来へ継承する。